第３回　みどり保育園民営化に関する評価・検証委員会　会議録

開催日時：平成 25（2013 年）1 月 8 日（火）19：00～20：30
場　　所：市役所 5 階　認定審査会室
出 席 者：大方委員、卜田委員、道籏委員、平林委員
　　事務局（日谷子育て福祉部長、阪本子育て福祉部理事、青木保育課参事）

会議記録
１．開　会
２．議事
事務局：あけましておめでとうございます。本年も引き続き、よろしくお願いします。
委員長：それでは、議事次第に沿って進行いたします。
まず、保護者アンケートについてですが、集計結果を事務局から事前にお配りしております。
まず事務局から、アンケートの集計結果について報告いただき、その後、各委員からご意見をお伺いしたいと思います。
それでは、事務局から報告をお願いします。
事務局：それでは、アンケートの集計結果について、説明させていただきます。
お配りしております調査結果は全部で 21 ページございます。1 ページから 12 ページまでが各設問に対する集計のデータ、13 ページ以降は自由記述をそのまま転記したものです。
本アンケート調査は、平成 24 年 12 月 18 日の当委員会で設問の最終調整を行い、翌 19 日に用紙を配布、12 月 28 日を回答期限として実施しました。
調査対象は 12 月 16 日現在で保育所に児童が在園している 124 世帯で、そのうち 51 件、41.1％の世帯から回答を得ました。
設問は大きく分けて 15 問とし、設問によってはさらに枝項目を設けたことから、総数では 35 問となっています。
回答方式は基本的に択一式としましたが、一部は複数回答を可とするものや、自由記述欄を設けるなどしました。
集計結果はお手元の資料の通りですが、対象となった世帯数、回答のあった世帯数ともに、さほど多くなく、データの相関関係に対する高い期待が求めにくいことから、今回の集計ではクロス集計は行っていません。そのため、基本的には全体の動向を知るための単純集計にとどめています。
なお、択一式の設問であっても 2 つの回答を記したものは、評価の低い方を回答として処理しています。
次に各設問についての集計結果や傾向について概略を説明いたします。

まず1ページ目の最初の設問は、通園されているお子さんのクラスについてお聞きしています。回答については、２人以上の児童を入所させている家庭があるため、複数回答が存在します。

なお、回答から個人が特定できる可能性があるため、この設問に限り任意回答としました。

回答があったなかで16件（31.4%）が2人以上の子どもを入所させていました。また、回答のあった児童数68人と入所児童の年齢別割合を比較すると、0歳児クラス、2歳児クラスの回答率が少なく、3歳児クラスの回答率が高い結果となりました。

設問２は、子どもの在園期間を聞いています。ここでは、平成22年度以前から入所している世帯が7割を占めていました。

2ページの設問３以降は、設問２で平成22年度以前から在園していると回答した36人が対象となる項目です。

まず、設問３は、平成22年9月に市立みどり保育園の運営が社会福祉法人に移管することが決まってから、実際に移管した平成24年4月までの期間は十分だったかどうかを聞いています。

平成22年9月に策定した民営化基本方針において、今回のみどり保育園の民営化が決定しました。同年10月に移管法人を公募し、12月に法人決定、23年4月から1年間合同保育を実施すると同時に新園舎を整備し、24年4月に運営移管を行いました。この決定から移管までの期間について、半数が「どちらともいえない」と答えており、「十分でない」とする意見は14%でした。

設問４は、移管決定後の市からの説明や情報提供に関する満足度について聞いています。

ここでは、「どちらともいえない」とする回答が47%と最も多く、次いで「満足できた」「まあまあ満足できた」とする回答が計42%となりました。逆に、「不満だった」「やや不満だった」と回答したのは11%にとどまりました。

なお、前問の設問３で「十分だった」と答えた13人のうち、「満足できた」「まあまあ満足できた」と回答したのは9件、「十分といえない」と答えた5人のうち、「不満だった」「やや不満だった」と回答したのは2件でした。

次いで設問５からは、設問２で平成23年度から在園していると回答した1人を加えた37人が対象となります。

ここでは、良い変化、悪い変化の両面で、民営化により子どもへの影響があったかどうかを聞いています。なお、変化があった場合は自由記述欄にその内容を記載してもらいました。

７割強の家庭では変化がありませんでしたが、３割弱の家庭で変化を感じており、その内容は「食欲が落ちた」「落ち着きがなくなった」などの良くない方向での変化が4件、「興味が出た」「自発的な行動が見られるようになった」などの良い方向の変化が2件見られました。

設問６は、民営化により保護者の負担に変化があったかどうか、経済的な負担と、その他の負担の２つの面でお聞きしています。

まず経済的な負担について。

みどり保育園の民営化にあたっては、三者協議会を設置し、保護者負担を求める諸費用についても事前に検討を重ねた結果、できるだけ公立保育園に近い水準としました。カラー帽子や体操服などの購入については、法人の意図を丁寧に説明し、理解を得た上で実費のみ保護者負担をお願いしました。また、行事での写真については、契約カメラマンが撮影したものと、法人職員が撮影したものの両方を自由購入する形としました。

調査では21％の家庭では負担を感じる結果となっており、その中でも、写真代に関する不満が多く見られました。

次にその他の保護者の負担感については、24％の家庭で負担を感じており、持ち物や行事面での不満が見られました。逆に、以前は保護者会がメインとなって実施していたお泊り保育が、園主催となったことで負担が軽減されたという意見もありました。

設問７は合同保育の期間や内容についてお聞きしています。

平成23年度は、市立保育園に法人職員２名（施設長予定者、主任予定者）の派遣を受けるとともに、法人職員の採用内定者９名を市の非正規職員として雇用し各クラスに配置するなどして、運営移管に向けた事前の引き継ぎのための合同保育を実施しました。

この合同保育の期間や内容については、「満足できる」「まあまあ満足できる」とする回答が57％、「不満である」「やや不満である」とする回答が11％であり、おおむね保護者の理解は得られていたと推察されます。ただし、自由記述欄の内容から、事前の合同保育と、24年4月から実施しています引継ぎ保育を混同したらしい回答も見られました。

設問８以降は．すべての保護者を対象とし、民営化した平成24年4月以降の現在の保育園の運営状況について、お聞きしています。

まず（1）は、朝（7時～9時）の受け入れ体制についての設問です。

みどり保育園では、朝は7時から通常保育を実施しています。この時間帯の職員体制は、ローテーションを組み、朝7時に2名出勤してから9時に14名（水曜日は16名、土曜日は8名）まで段階的に時差出勤し、保育にあたっています。

「満足できる」「まあまあ満足できる」とする回答が61％、「不満である」「やや不満である」とする回答が14％であり、おおむねスムーズな受け入れができているものと考えられます。

次に（2）は、同様に夕方以降（17時～19時）の体制についてお聞きしています。

みどり保育園では20時まで保育を実施していますが、17時以降の職員体制は、17時の16名（水曜日は18名、土曜日は8名）から19時の4名（土曜日は2名）まで段階的に退勤しています。

この体制について、「満足できる」「まあまあ満足できる」とする回答が55％、「不満である」「やや不満である」とする回答が10％であり、おおむね保護者の満足度は確保されていると考えられます。

（3）では19時～20時の延長保育について聞いています。

この延長保育では、軽食提供が必要なことから保育料とは別に費用徴収（200円）を行っていますので、（2）とは別の設問としました。

このサービスは回答者の半数以上が利用しておらず、利用経験者から「不満である」「やや不満である」の回答は全くありませんでした。

（4）は、日常の保育内容、遊びや生活について、の満足度を聞いています。

保育内容については、保育参加月間の設定など、保護者が実際に目で見ることができる機会を設けていることもあって、多くの回答が寄せられました。

「満足できる」「まあまあ満足できる」と答えた割合が77%となっており、満足度は高いレベルにあると言えます。

（5）では、体育指導や英語指導についてお聞きしています。

いずれも本市の公立保育園では実施していない事業で、特に、みどり保育園では屋内の温水プールを設置し 1 年中水泳指導も行っており、当園の特色となっています。また、英語指導は、異文化に触れる体験を主眼として月1回実施されています。

「満足できる」「まあまあ満足できる」と答えた割合は65%であり、比較的高い数値を示しています。

（6）は、施設や遊具についてお聞きしています。

施設は新設で、遊具も一部を除いて新しく整備されたものです。

「満足できる」「まあまあ満足できる」と答えた割合は69%であり、満足度は高いと言えます。

（7）は、給食・間食についてお聞きしています。

給食・間食の献立は毎月家庭に配布され、保育園内にも当日提供した給食のサンプルが展示されています。また、保育参加月間などの機会に試食できることもあって、保護者にも内容が周知されているものと考えられます。

「満足できる」「まあまあ満足できる」と答えた割合は67%となっており、満足度は高いと言えます。

（8）では、主要な行事の内容や日程についてお聞きしています。

基本的に、行事は公立保育園で実施していたものを引き継ぎながら、法人として新たな行事を追加して実施されています。現段階では1年を経過していないので、まだ実施されていないものもありますが、すでに多くの行事を実施されていることから、主要なものについて、個々の満足度について回答を求めました。

まず①誕生会について。誕生会は、毎月1回、当該月に誕生日を迎える児童の保護者を招いて実施されています。「満足できる」と答えた割合が59%、「まあまあ満足できる」を加えると82%に達し、満足度は非常に高いと言えます。

次に②の保育参観・懇談会についてですが、保育参観は5月に実施し、参観後にクラス懇談会を実施しました。今年度は、2月に開催予定の作品展後にもクラス懇談会が予定されています。

「満足できる」「まあまあ満足できる」と答えた割合は71％と高く、満足度は高いと言えます。

次に③保育参加月間は、市立保育園では実施していない、法人独自の事業です。

6月、11月に実施し、1月にも開催が予定されていますが、この指定月の中の1日を事前に園に連絡しておき、当日は保育に一緒に参加してもらい、給食の試食も行っています。

「満足できる」「まあまあ満足できる」と答えた割合は65％に達しますが、まだ参加経験のない家庭もあるためか、「どちらともいえない」とする回答が28％あり、満足度は高いもののまだ事業が浸透していないと思われます。

④七夕の集いは、７月に実施しており、市立保育園時代から続く事業です。

日程の設定が梅雨期にあたることもあり、雨天での開催となることも多かったのですが、今年度は日中降雨があったものの、夕刻以降は雨も上がり、保護者会からの支援もいただきながら無事に開催できました。

「満足できる」「まあまあ満足できる」と答えた割合は73％あり、保護者には評価してもらえたと言えます。

⑤宿泊保育（お泊り保育）は、市立保育園では保護者会が主となり開催しており、児童は保育園に宿泊していましたが、今年度は園主催行事として河内長野市の野外活動施設で宿泊することとなりました。

らいおん（５歳児）クラスのみ参加していることから、他の年齢児は体験がなく、

「どちらともいえない」とする回答が約半数を占めています。

なお、５歳児に限って見てみると、12人中10件が「満足できる」と答えており、参加世帯にとっての満足度は高いことが窺えます。

⑥運動会は保育園で最も注目度が高い行事です。

今年度の運動会は天候にも恵まれ、多くの家庭が一堂に集まるなか開催されました。また、新しい運動場での開催となり、トラックの設定やテントの配置など試行錯誤しながらの設営となりました。「満足できる」「まあまあ満足できる」と答えた割合は73％にのぼり、評価は高かったと言えます。

⑦生活発表会については、２歳児から５歳児までが同じ日に、すばるホールの舞台で劇や歌を披露しました。これも、民営化後の新しい取り組みです。

運動会終了から1か月余りという時期での開催でしたが、「満足できる」「まあまあ満足できる」と答えた割合は55％にとどまりました。開催時期、場所も含めて、検討課題は多いと言えます。

⑧園外保育、いわゆる遠足は春と秋の2回実施しました。これも市立保育園時代から続く事業です。

「満足できる」と答えた割合が57％、「まあまあ満足できる」を加えると90％に達し、満足度は非常に高いと言えます。

次の⑨収穫体験は、これまでは、園内で栽培した野菜や果実の収穫体験を行っていましたが、民営化後は園外の畑や山に出向いて収穫体験を行っています。

今年度はとうもろこし、さつまいも、みかん、いちごなどの収穫を体験しました。特にみかん狩りは、一部の0歳児から参加し、自然に触れ合う機会となりました。

「満足できる」と答えた割合だけで84%を占め、不満という回答が皆無であったことから、非常に高い評価を受けていると言えます。

(9) れんらくノート（連絡帳）は、移管前の比較的早い段階で三者協議会での検討を行い、ノートやスタンプ帳の種類を定め、保育士の負担軽減の面も含めて記載方法についてのルールづくりも行いました。

「満足できる」「まあまあ満足できる」と答えた割合は69%であり、比較的高い評価を得ていると言えます。

次の（10）では、みどり保育園の施設の安全性についてお聞きしています。

施設は新築であり、耐震性や防火性など基本的な安全性は十分確保されています。

しかし、細かい部分での造作や、備品の設置場所、園庭遊具など、思わぬところでの児童のケガは皆無ではなく、自由記述欄でもいくつか安全面に関わる指摘がありました。

「満足できる」「まあまあ満足できる」の合計で65%の家庭から良い評価を得ていますが、今後も安全性の確保については意識を持ちながら、改善に努める必要があると考えられます。

（11）では、職員の安全面での気配りについてお聞きしました。

「満足できる」「まあまあ満足できる」では57%の家庭から良い評価を得ましたが、「不満である」「やや不満である」とする回答も17%ありました。ヒヤリハットの確認など、今後も安全性での配慮に努める必要があります。

次の10ページ（12）では、園の健康管理についてお聞きしています。

「満足できる」「まあまあ満足できる」と答えた割合は67%で、評価は比較的高いものの、自由記述において衛生面での指摘が数点見られました。

保育園は、子どもが集団で生活する場でもあることから、衛生面での保護者の関心がうかがえます。

大きい設問に戻ります。

９では、保育園の保護者への対応について総合的な評価をお聞きしました。

「満足できる」「まあまあ満足できる」と答えた割合は69%でした。保護者への対応については、比較的高い評価が得られています。

以上の設問を踏まえ、設問10で、お子さんを「みどり保育園」に入園させて良かったと感じているかをお聞きしました。

「とても良かった」「まあ良かった」と答えた割合は86%と高率でした。

設問２の子どもの在園期間との関係を見てみると、「とても良かった」と答えた24件中16件、「まあ良かった」と答えた20件中14件が平成22年度以前から入所している世帯でした。逆に「どちらともいえない」では6件中1件でした。

設問11からは、民営化に関する市の対応について聞いています。

まず、設問11は平成24年４月以降の引継ぎ保育について聞いています。

民営化後の環境の変化をできるだけ緩和し、児童や保護者のサポート、法人職員へのアドバイスを目的として、旧市立みどり保育園の園長と保育士を24年度の1年間常駐させています。本設問は、その職員の役割がどの程度認知されているかを調べるため設けた質問で、知っている活動をいくつでも選択できるようにしています。

それぞれの項目別での認知率は、10～20ポイントでしたが、回答者のうち36件は複数の項目を選択していました。

「まったく知らない」と答えた8件中7件は、平成24年度に入所した家庭でした。

以上から、すべての役割が理解されているとは言えませんが、一定の効果はあったと考えられます。

設問12は、公立保育園を民営化することについての考えをお聞きしています。

公立保育所の民営化は、本市に限らず多くの市町村で進められています。しかし、民営化そのものに対する反対意見も根強く存在することは事実です。

実際に民営化したみどり保育園の保護者の意識としては、積極的賛成である「理解できる」が31%、消極的賛成と言える「やむを得ないと思う」が61%でした。

運営体制の変化に対する不安と、施設の老朽化との選択であった今回の民営化でしたが、一定の理解は得られたものと考えたいと思います。

設問13と14は、市から保護者向けの情報提供についてお聞きしています。

まず設問13は「民営化ニュース」についてお聞きしています。23年度に三者協議会を設置したのと同じ時期から、みどり保育園の保護者に対して、民営化に関する情報提供のための印刷物として個別にお渡ししています。

内容は三者協議会での協議内容をメインに、行事内容や持ち物など、保育内容に直結する話題が主であったことから、82%の家庭で毎号読んでいただいていることにつながったと考えられます。

設問14は、市のウェブサイト（ホームページ）での情報提供です。

市としての民営化に関する考え方や計画などは、市のウェブサイトで公開していますが、回答は、「よく見ている」「たまに見ている」をあわせても18%程度であり、それほど周知できていないことがわかりました。

インターネットが発達したとはいえ、ユーザーの多くは電子メールのやりとりや携帯電話、携帯端末での閲覧が中心であり、行政からの情報発信方法については今後検討の余地があると考えられます。

設問15は、地域子育て支援事業についての認知度をお聞きしています。

みどり保育園の民営化と直接関係する事業ではありませんが、基本方針でも民営化による効果の一つとして、保育での人材を地域での子育て支援に活用することをうたっており、実際に24年4月以降は、そういった視点での事業展開を開始しています。

公立保育所が中心となって家庭訪問等を展開していますが、民間であるみどり保育園でもその前身である市立保育所時代から地域子育て支援事業を行っていたこともあり、現在も委託事業という形をとって継承していることから、保護者の認知度を知るために設けた設問です。

事業を行っている施設や期間のネットワークについての認知は高くはありませんでしたが、広報誌や新聞に掲載されたこともあり、51件中40件が取り組みについて知っており、うち36件は複数の項目を選択していました。

最後の設問16は、改善すべき点、その他のご意見についての自由記述です。

自由記述欄を設けていない設問に対しても、コメントが付けられた回答がありましたので、それらも含めて、すべて13ページ以降に原文のまま転載しています。カッコ内は回答された項目をあらわしています。一部個人名が記されたものがありましたので、これについては伏せています。

なお、今後の保育園運営にも役立てていただくために、自由記述部分も含めて法人側に提供していきたいと考えていますが、調査結果としてこのままの状態ですべてをお出しすると、自由記述部分も含めて全体のご意見のように受け取られないかという危惧もあります。

事務局としては、このあたりも含めてご議論いただければと思います。

アンケートの集計結果については、以上の通りです。

委員長：ありがとうございました。

では、この結果報告について、委員のみなさんのご意見をお伺いいたします。

委　員：比較的、高い満足感だと思いながら見ておりました。自由記述の部分では、かなり具体的な希望や要望も見受けられますが、批判的なご意見はまんべんなく見られたのでしょうか、それとも少数の方が書かれていたのでしょうか。

委　員：同じ人がたくさん書かれていたとか。

事務局：比較的、集中していて、限られた方が書かれたご意見が多いです。

委　員：そうすると、自由記述の部分の取り扱いは難しいかと思います。数値と自由記述だけで見えてこない部分というか、全体としてはまあまあよい数値ですが、ネガティブな感情をお持ちの方が一定数おられる事実をどのように考えていくか、その情報をどのように法人に返していくかというあたりに難しさがあります。

委員長：今は公立の先生がおられますが、春以降におられなくなったときの不安が垣間見られるという傾向があります。

今日、現地でご覧になったことも含めて何か。

委　員：今の園長が、設計段階の会議にあまり関わってなかったということに少々驚きました。

事務局：設計の最初の段階では、あまり関与されていなくて、設備関係、備品や遊具などの選定段階で深く入られるようになったとお聞きしました。

委員長：誰かは入っているんでしょう。

事務局：当初段階では、法人の別の保育園長でもある理事が入っていたということです。その方と設計士でアウトラインは決めていかれたとお聞きしています。

途中段階の図面は三者協議会に提供していただいていますし、保護者や保育士の意見も加味して設計変更も行いましたので、園長が全くご存知ではなかったという訳ではありません。その設計変更によって、良くなった部分と、あとあと使いにくくなった部分もあるということです。

いずれにしても、具体的な設計段階で、園長があまり中心に入っておられなかったというのは、反省点だと思います。

委　員：みどり保育園に通っていた方が回答の大半なので、本当に生の声だと思いますが、どの項目も割と良い数値が出ているので、満足してもらっていると感じました。

委員長：自由記述で何かご感想は。

委　員：全体的に評価は高く、園で次年度の転園希望もないと聞きましたので、みなさん満足されていると思います。どこかに自由記述もありましたが、一つのクラスの集団が大きく、特に0歳児が28人近く在園されているのは大変そうでした。今ロッカーを注文されているとか。

委員長：ロッカーですか。

事務局：児童の持ちものを入れるロッカーです。

集団が大きくなれば、ロッカーで部屋を仕切り、グループを分けて保育をされています。０歳の人数が多くなったので、仕切り位置を変更するためロッカーを買い足されるということです。

委　員：園の方でもいろいろ考えておられるようなので、あまり口出しするのはどうかと思いますが、乳児保育は保育の考え方によっても様々ですが、少人数のほうが良いのではという意見です。

委　員：児童数に対して基準以上の保育士は配置されていますが、同じ０歳でも、月齢によって成長の度合いがかなり違うので、小さい子どもはもう少し家庭的な環境が大事では。

委　員：危機管理での記述で、２階に上がる階段の踊り場、ステンドグラスの下に子どもが登れる傾斜の面があり危ないという意見がありました。実際に現場を見て、もう少しフラットにするなど、設計上の工夫が必要だったと思いました。

事務局：平らにするのではなく、もう少し傾斜をつけないと登れてしまうということです。

委　員：公立の先生方は徐々に手を引いて行っておられ、それなりに法人が主体的に保育をされているので、それなりにうまくやっていると感じられました。

ただ、少数であっても、半数の人が提出されていないので、傾向としては掴めても全体としてどのように考えておられるかが分かりにくいのではないでしょうか。

委員長：たしかに、少し回答率が低いですね。

委　員：園の説明が保護者にうまく伝わっていないのではないかという感触がありました。食育に関して、味が落ちたというご意見もありましたが、あえて薄味というか自然の素材の味にしようとされていると感じました。そういった園の意図がどれだけ伝わっているのかなと。実際に試食しましたが、和食系でおいしかったです。

委員長：子どもが食べ慣れていないせいでしょうか。

委　員：そうですね。濃い味から薄い味になったことで味が落ちたと感じられているのであれば、法人の思いがうまく伝わっていないのではと感じます。

あと、清掃に関して書いておられた意見については、私も少しそう感じる部分がありました。

委員長：新しい建物ですが。

委　員：小物の置き方など、保育士のコーナーなのか物置のコーナーなのか分からないとか、収納に関しては、物を出し入れしにくい高い場所に棚があるとか。

それは園長先生もおっしゃっていて、収納場所はあるけれど収納できないので使いにくいと。

事務局：収納スペースが全くないのではないけれど、使いにくいから収納しにくい。

委　員：全体的な収納スペースは、定員の割には少ないと感じました。

委員長：古く狭くても工夫されている保育所はいくらでもあるので、今後どのように工夫されるかですね。

委　員：机や椅子は木製の良いものを使っています。

委員長：保育士の机は各クラスにありますか。

委　員：ありますが、机というより幅の広い棚のような形のものです。

委員長：連絡帳を書くスペースのようなものですか。

事務局：そうです。

委　員：新しい園だから物を大事にする意図は分かりますが、３歳～５歳の園児はホールで給食を食べますが、その木の机にビニールクロスを敷くのは、保育士の負担になると感じました。

委員長：ビニールですか。

委　員：こぼしたものが染み込むということです。

委員長：拭けば済むことですけど。

委　員：２歳は床にもビニールのシートを敷いていました。食事後の掃除が楽ということでしょうけれど。

事務局：下に敷くビニールについては、木の床材の継ぎ目に食べこぼしが挟まって取れないことが衛生的にどうかということで敷いているとのことです。

委　員：それも考え方ですね。

委員長：保育観の違いがそういう所に出るのでしょう。

委員長：回収率は４割程度とそれほど高くありませんが、もう一度やったとしてもあまり期待できないでしょうね。無回答というのは、無関心な人が多くて、少数の批判的な人が一生懸命書き、まじめなお母さんが４割ということでしょうか。

委　員：預かってもらえればよいという。

事務局：公立の時代でも、保護者の意見はあまり多くなく、民営化の説明会への出席もあまり芳しくありませんでした。

委　員：全体的にも無関心層が多い。

委　員：アンケートでも、「どちらともいえない」という回答が意外と多かった。

事務局：「どちらともいえない」という選択肢があったからでしょうか。

委　員：中間値を設けることは少し悩みましたが、「どちらともいえない」を設けたことで、関心が強くない層がそれなりにいることが、かえって見えたということです。

委員長：それが現実ということです。

ただ、少数派の意見と言っても、現実に現場で見てこられたことと比べて「全くそういうことはなかった」というわけでもないのですから、法人は真摯に考えていただく必要があるということです。

委員長：遊びや生活に関して満足度は高い。自由記述を見ると保育の内容のことはあまり出ていません。見えるのは個別の行事や先生に関しての目立つ部分であって、保育に関して満足度は高いということで、スタンダードな部分は大丈夫で、発表会や写真など目立つトピックの部分で一部不満が出ている。

委　員：保育内容に関しての保護者の評価がどうかということでは、公立と比べてそれほど大きな変化をしていない。なかには、民営化したとたんにビックリするくらい大きく保育内容が変わった園もありますが、そういうこともない。

見た中でも無理のないデイリープログラムになっていました。

そういうペースでやっておられるから、こういった評価になるのであって、写真代のことと生活発表会の部分が改善されれば、大きな問題はないのではないかと思います。

委　員：保育内容では、週案と日案がホールの荷物棚の上に掲げてありました。

事務局：週案と日案は今はホールに掲示していますが、以前はくつ箱の上に置いていました。

くつ箱には子どもは靴を置きに行きますが保護者は寄らないこともあるということで、現在の場所に移動しましたが、もっと見てもらえる場所に掲示できないかということで、園では別の場所も模索されています。

委　員：関係ないかも知れませんが、温水プールは補助対象の建設費用に含まれていますか。独自の費用ではなく。

事務局：含まれています。安心こども基金を活用して整備しています。

委　員：維持管理は大変だと思いますが。

事務局：たしかに初年度ということでの初期のマイナートラブルは出ています。保証期間内ということで、迅速に修理もして頂いているようです。

委員長：温水プールに関しての意見は意外とありませんでした。

委　員：入れてもらえるからうれしいと思います。結構、習い事のなかでスイミングに通っている家庭もあります。その面では満足されていると思います。

委　員：結構、思い切った備品を入れておられます。４歳児のクラスにレッジョエミーリアのライトテーブルを３台入れられている。ただ、これをどうやって使うかは難しく、まだ使いきれていないようでした。また、４歳と３歳のクラスの間にロフト風の大型の凝った遊具が設置されているのが印象的でした。

事務局：その辺りもあまり評価としては表れていません。

委員長：いいとも悪いとも出ていない。目立つ場所のステンドグラスに行っている。

事務局：たしかに玄関から入って真正面に見えますので、子どもが登っているとすぐ目につきます。

委　員：階段そのものも、かなり傾斜が緩やかにされていて、子どもが危険度を感じないと思います。

委員長：廊下の続きみたいになっている。

委　員：だから事故も起こりにくい反面、抵抗も低くなるのは良し悪しかなと思いますが。

事務局：階段の傾斜や段差は、法人の経験則も踏まえて設計されていて、かなり凝っておられました。子どももおとなも無理なく登れるようにされています。

委員長：このような意見でよろしいでしょうか。

事務局：今頂きましたご意見を加味しまして、事務局で体裁を整えたいと思います。

委　員：自由記述はセレクトして全部載せない方向でしょうか。

事務局：民営化の評価・検証の結果としては、すべての意見は載せないといけないと考えています。ただ、公開ということになると、先ほどもありましたように、一部の意見が全体の意見のように見えるので、参考程度にさせていただき、園運営に活かしていただきたいと思います。

委員長：ほとんどは保育内容ではなく周辺領域のことですので、園運営に活かしていただきたいと思います。まだ１年目ですので。

事務局：まだまだ保育士に余裕がないというところは随所で見受けられます。市が嘱託職員の制度を整備したのが平成22年度でしたが、それまでは保育補助という立場であった職員が、引継ぎ要員として保育の中心に立って、新しい職員体制で勤務しています。

　そのため、意識の切り替えがまだ追いついていない、市の体制の問題を引きずって民間に影響を与えているのは、行政側の反省点かなと感じています。

委員長：受け身になっている。お客様という意識がまだあまりないので、愛想がないということになるのでしょうか。

委　員：園長先生に対する評価も両方ありました。

委　員：サバサバされているので、両方にとられるのでしょう。

委　員：看護士のことでいくつか書かれていましたが。

事務局：園の看護士は、もともと市の看護士としてみどり保育園にお勤めでしたが、民営化と同じ時期に定年退職されました。経験が豊かな方でしたので、そのあと法人に嘱託という身分で雇用いただいた方です。

　11月に喘息の発作を起こされて入院し、復職直前に運悪く骨折で再度入院されるというアクシデントが重なってしまいました。お薬の受け渡しで朝から保護者と接触の多い方なので、ご心配をかけていると思います。

　さきほどの件と同じく、この点でも園から保護者への情報がうまく伝わっていないということだと思います。

委員長：保護者へのお知らせはきめ細やかではないですね。

事務局：きめ細やかとは言えないです。清掃面でもそうですが。

委員長：ある意味ではおおらかですね。

委　員：もし指摘されている部分がきちっとされるようになれば、保育内容が変わったという評価になるのでしょうね。

事務局：逆に、おおらかな部分が評価されているのかも知れません。

委　員：５歳のクラスを見せていただきましたが、子どもの活動の痕跡がそこらじゅうに残っていました。視察に来るとなればバッチリと掃除されていてもおかしくないのに、子ど

もがひっくり返したものがそのままで、「こだわってらっしゃらないなあ」というのが第一印象でした。

委員長：ありのまま。

委　員：ほんとうに普段通りです。

委　員：セキュリティ面で、保護者が暗証番号を知っているというのはどうなんだろうということもありますが、それを言い出すと、送迎時の出入口の施錠はもっと緩やかな園もありますし。

委　員：いろいろなやり方がありますので、難しいところです。

事務局：門の開閉は事務所から見えますし、暗証番号も送迎される人だけにお知らせするという制限もかけておられます。あとは保護者の意識の問題ですが。

委　員：生活発表会は年明けというのが多いと思いますが。

委員長：保育園生活の集大成という意味では、年度の終わりの時期ですね。

委　員：インフルエンザの流行とかありますので、最近は12月にされる園も増えています。

事務局：12月８日だったと思います。集大成としては作品展を２月に開催される予定です。

委　員：家庭訪問や個人懇談はされていないのでしょうか。

事務局：家庭訪問はされていません。

委　員：個人懇談については意見がありました。

委員長：新しいからこそ個人懇談はされたほうが。まだそこまで余裕がないということでしょう。

委　員：全体の職員会議が年２回程度と少なく、あとは毎週の部分会議なので、個人懇談をされるのであれば、職員の統一した意識をまとめてからされるほうがよいのかも。

職員の役割分担も、実行委員などではなく、すこし変わった分担をされていたので。

事務局：今日のヒアリングでお聞きした内容については、またまとめさせていただきます。

委員長：本日の案件は以上です。

事務局：次回の委員会では、財務内容と行政運営を中心とした検証をいただくことになっています。23年度決算、24年度の12月末時点での決算見込等の財務関係の資料、法人職員の勤務や給与等に関する資料は作成中です。また、法人募集や協定関係の資料、補助金に関する資料は第１回でお配りいたしました。

これ以外に必要な資料がありましたら、できるだけ、事前にお知らせいただきますようお願いいたします。できるだけ事前にお送りして、当日配布ということは避けたいと思いますので、ご協力をお願いします。

委　員：23年度決算というのは。

事務局：保育所整備は特別会計になっておりますので、法人としての決算です。

委員長：次回は２月12日、その次は26日です。

これで本日の会議は終了といたします。ありがとうございました。

３．閉会